



インフルエンザワクチンの予防接種風景

答

令和5年11月22日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会によると、令和6年度以降の新型コロナウイルスの接種については、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的に、新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置付けた上で、法に基づく定期接種として、インフルエンザワクチンなどにおける接種と同様に、65歳以上の高齢者及び比較的疾病リスクの高い60歳から64歳までのかを対象に、年1回、秋から冬に実施するとされている。

B類疾病は、現在、季節性インフルエンザ及び高齢者の肺炎球菌感染症が対象とされ

ているが、主に社会防衛を目的とするA類疾病とは異なり、個人予防に重点を置き、本人に接種の努力義務や国の接種勧奨はなく、接種費用については一部自己負担が求められる見込みである。

定期予防接種の自己負担額は、県内20市町で構成する愛媛県予防接種広域化代表者協議会及び県医師会で毎年協議を行い、実施医療機関に対する委託料や自己負担額、実施期間など、ワクチン接種の実施に係る要領などの統一を図ることとなっているが、新型コロナウイルス接種に係る自己負担額については、国の方針が決定されていないため、現時点では未定である。

学校部活動はどうなるの？

問

学校教育の一環として、学校の責任下で行う学校部活動と地域クラブ活動の違いはどのようなものか。

また、部活動の地域移行や地域クラブ活動化により行政区をまたいだチーム編成となり、総体など各種大会への参加、練習などへの移動、参加活動費などの課題も多く見られる。これまでの部活動の基本的な考え方や中学校単位での子どもの育成を妨げるものにならないかと不安を感じる。課題解決に向けて、どのように考えているのか。

学校教育の一環として、学校の責任下で行う学校部活動と地域クラブ活動の違いはどのようなものか。

また、部活動の地域移行や地域クラブ活動化により行政区をまたいだチーム編成となり、総体など各種大会への参加、練習などへの移動、参加活動費などの課題も多く見られる。これまでの部活動の基本的な考え方や中学校単位での子どもの育成を妨げるものにならないかと不安を感じる。課題解決に向けて、どのように考えているのか。

答

学校部活動は、学校単独で行う部活動、単独による活動が難しい場合の団体種目における学校間連携による合同部活動、個人種目における学校間連携による拠点校部活動の三つに分類され、学校が運営主体となる部活動においては、放課後や休日、学校外での活動であっても学校管理下の活動と位置付けられ、生徒の管理や事故などの責任は学校が負うものである。



地域クラブチームとの練習試合風景

一方、地域クラブ活動は、既存の地域クラブへの参加と新たな地域クラブの創出があり、本市でも、国のガイドラインに基づき、休日の活動における新たな地域クラブへの移行を目指して、取り組むものである。地域クラブ活動は、学校管理下外の活動となるため、休日などに学校施設を使った活動でも、生徒の管理や事故などの責任は地域クラブの運営主体が負うこととなる。

部活動改革及び地域移行における課題は、市部活動地域移行検討委員会を中心に協議を重ねる予定であるが、地域における新たな動きとして、12月には西条市バレーボール協会の指導員が中心となり、男子中学生を対象としたバレー

ーボールの地域クラブを立ち上げる活動が開始された。市部活動地域移行検討委員会としても、本活動を今後の地域移行のモデル事例と位置付け、必要な協力及び活動検証を行っていききたい。

また、地域クラブ活動は、生徒数が減少し、活動が困難となる学校や地域などにおいて、子どもたちの活動の場を確保するため、新たに認められた制度であるが、愛校心や郷土愛などの視点から一部では議論を呼んでいる。今後、地域移行が進む中で、関係機関との連携の下、可能な限り市内生徒で編成される地域クラブの創出を目指していきたい。

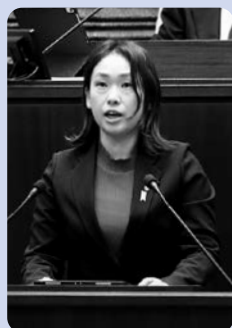
今井 廣一 議員



1 運動部活動の地域移行について

(一般質問)

森川 亜紀 議員



1 保育料の軽減措置について

(一般質問)